

マニユライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（3カ月決算型） / （年1回決算型）

日本の長期金利上昇の背景とファンドの今後の見通し

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

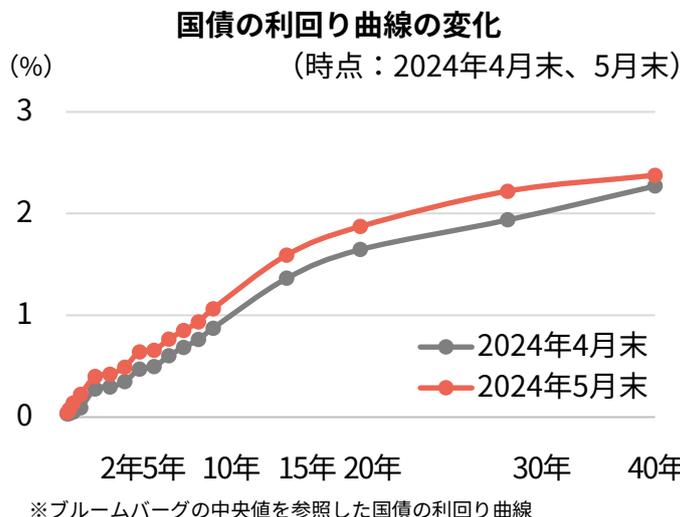
2024年5月、日本の長期金利は2013年5月以来およそ11年ぶりに1%台となりました。こうした状況下、「マニユライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（3カ月決算型） / （年1回決算型）」（以下、「当ファンド」）の基準価額は月間でそれぞれ▲38円 / ▲39円の下落となりました。本レポートでは、日本の長期金利上昇の背景と当ファンドの今後の見通しについてお伝えします。

1. 足元の金利環境：日本の長期金利は、約11年ぶりに1%に到達

- 日本の国債利回りは5月に各年限で上昇し、新発10年国債利回りは5月22日に11年ぶりに1%の大台に乗せ、月末には1.07%となりました。
- 政策金利の見通しを反映しやすい2年国債利回りは月末に0.40%の水準を付けており、0.25%の利上げを最低1回は織り込んだ水準と考えられます。

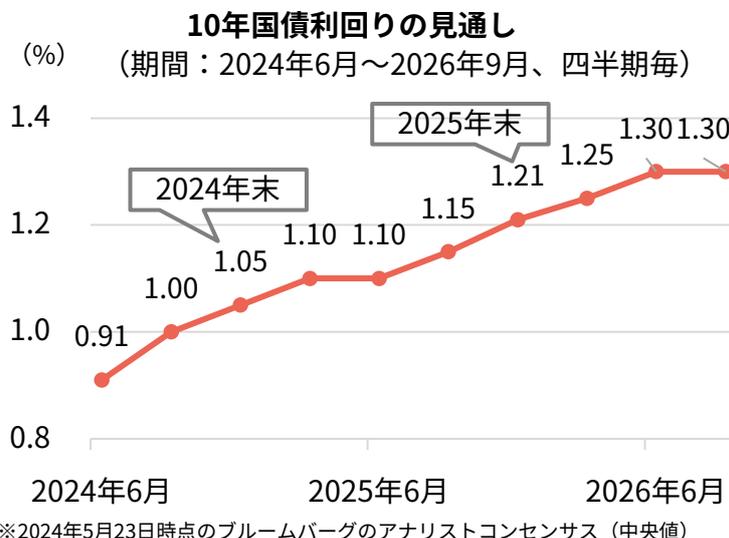
2. 金利上昇の背景：日本銀行による早期の利上げ観測

- 日本銀行による早期金融引き締め観測の強まりを背景に、足元の金利は上昇したと見られます。
- 為替市場において円安が継続し、物価上昇に対する懸念がくすぶる中、日本銀行による早期利上げ観測が浮上しました。
- また、国債購入減額への警戒感も高まっています。日本銀行は3月の「金融政策の枠組み見直し」の際に、月間6兆円程度の国債購入を継続する方針を示しましたが、5月半ばには日々の購入額の減額を発表しました。今後一段と国債購入の減額（金融引き締め）が進むと見られています。



3. 今後の金利見通し：市場は緩やかな金利上昇を想定

- 市場では金融引き締め懸念が高まっている状態ですが、当ファンドの運用チームは近い将来の利上げの可能性は低いと考えています。
- 仮に早期利上げが実施されたとしても2年国債利回りは既に0.25%の利上げを織り込んでいる水準であることから、市場へのインパクトも限定的と考えます。
- また、市場も急速な金利上昇を見込んでいない状況です。
10年国債利回りの直近の市場予想は



- 2024年末：1.05%
- 2025年末：1.21%

となっており、緩やかな金利上昇の想定となっています。

出所：ブルームバーグのデータ、各種報道記事をもとにマニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社が作成
※当資料に記載された見解・見通し・運用方針は作成時点での見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

4. 5月の当ファンドの運用状況：金利上昇の影響は概ね織り込み済み

- 2024年5月末の当ファンド（年1回決算型）の基準価額は9,555円となり、前月末比▲39円の下落となりました。
- 当月の金利上昇を背景に、金利要因が▲39円のマイナス寄与となりました。ポートフォリオの金利感応度を示す修正デュレーションを用いて金利上昇によるパフォーマンスへの影響を簡易計算すると▲41円程度のマイナスとなり、金利要因によるマイナス寄与と概ね一致しました（簡易計算の方法については下記ご参考をご覧ください）。
- 残存年数が比較的長い組入銘柄の一部で、クレジット・スプレッド（企業の信用力に基づく基準金利との利回りの差）の小幅拡大が見られたことを受けて、クレジット要因からは、▲12円のマイナスとなりました。

年1回決算型の基準価額変動要因

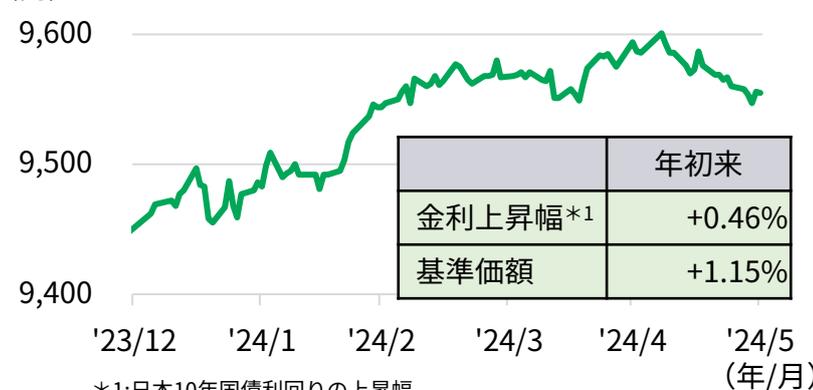
(2024年5月末時点)

要因	5月単月	年初来
インカム収入	+17円	+89円
金利要因	▲39円	▲92円
クレジット要因	▲12円	+139円
その他	▲5円	▲26円
合計	▲39円	+109円

※数値は四捨五入されているため、表示されている合計値が各項目の合計と一致しない場合があります。

年1回決算型の基準価額の推移

(期間：2023年12月末～2024年5月末、日次)



*1:日本10年国債利回りの上昇幅

(ご参考) 修正デュレーションを用いた基準価額への影響の簡易計算

当ファンド（年1回決算型）の特性値*2と基準価額

(2024年4月末時点)

	特性値
平均クーポン	1.36%
修正デュレーション	3.9年
基準価額	9,594円

(期間：2024年4月末～5月末)

	変動幅
日本10年国債利回り	+0.191%
日本国債とOIS金利の差*4	▲0.082%

*2:当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。特性値はマザーファンドの数値を記載しています。*3: OIS（オーバーナイト・インデックス・スワップ）金利は、固定金利と変動金利（一定期間の無担保コール翌日物レート）を交換するスワップ取引に用いる金利であり、ハイブリッド債券の価格算出にあたっての基準となる金利です。*4:日本10年国債利回りとOIS金利（10年）の差

修正デュレーションとは金利変動に対する債券価格の感応度を表す指標です。修正デュレーションが長いほど金利変動による債券価格の変動が大きく（感応度が高く）なる傾向にあります。

修正デュレーションが3.9年とは、金利が1%上昇すると、債券価格は概ね3.9%下落する可能性のあることを示します。

4月末から5月末までに、日本10年国債利回りは0.191%上昇、日本10年国債利回りと国内ハイブリッド債券の価格算出の基準となるOIS金利*3（10年）との差分は約0.082%縮小しました。

上記の基準価額への影響を簡易計算すると以下の通りとなります。

修正デュレーションの簡易計算

3.9年（修正デュレーション）×[0.191%−0.082%]=約0.43%

基準価額への影響

9,594円（基準価額）×0.43%=41円程度の変化

5月月間では金利が上昇したため、基準価額には▲41円程度の影響が出ました。

※要因分析は、当ファンド（年1回決算型）のデータです。※インカム収入は、各月のポートフォリオの最終利回りより計算したインカム収入を足し合わせて算出しています。*金利変動要因は、国債の金利変動要因に国債先物の売建てによる影響を加味して算出しています。*要因分析の数値は、当該期間の基準価額の騰落額を当社が一定の条件の基に要因分解したものです。また、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

※当資料に記載された見解・見通し・運用方針は作成時点での当社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。出所：ブルームバーグのデータをもとにマニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社が作成

5. 当ファンドの見通し：基準価額は安定的に推移すると予想

■ インカム収入が金利上昇のクッションに

- 金利上昇は組入銘柄の価格変動という形で基準価額に影響を与えます。一方、ハイブリッド債券特有の高いインカム収入によって、こうした変動は一定程度相殺できると考えます。
- 1年後の2025年5月までの想定金利上昇幅を0.03%程度と仮定した場合（2025年3月末および6月末の10年国債利回りの市場予想から推計）、金利上昇によるマイナスの影響は出るもののインカム収入がクッションになることでポートフォリオへの影響が軽減されることが期待されます。

※シミュレーションでは、日本10年国債利回りとOIS金利（10年）との差分は一定であると仮定しています。
 ※修正デュレーションにより算出される値は近似値であり、実際の価格変化と完全に一致するものではありません。
 ※上記は、一定の条件下におけるシミュレーションであり、運用実績等ではなく、将来の運用成果等を示唆又は保証するものでもありません。また、当該内容にて将来実現しない可能性がございます。

■ 信用リスクに対する市場の警戒感は一時的にピークアウト

- ハイブリッド債券の値動きに影響を与える企業の信用（クレジット）リスクは2022年に急速に悪化する場面が見られましたが、以降は改善傾向となっています。
- 社債等の発行体の信用リスクを示すクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の推移を見ると、信用リスクに対する市場の警戒感は一時的にピークアウトしていると言えます。
- 社債市場全般における信用リスクの落ち着きはハイブリッド債券の価格形成にとっても追い風であると考えます。

■ ハイブリッド債券市場の健全化

- ハイブリッド債券市場の健全性を見る上で新発債券市場が参考となりますが、2024年の新規発行ハイブリッド債券は高い需要を見えています。
- 特に、非金融機関の事業会社への強い需要が見られます。事業会社は金融機関と比較して発行機会が限定されているため、投資家のセクター分散などの観点から需要が高まりやすいと言えます。
- このように新発債市場での需給環境が良好なことは、ハイブリッド債券市場における健全化を示唆していると考えます。

※上記の見解・見通し・運用方針は作成時点における当社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
 出所：ブルームバーグのデータをもとにマニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社が作成

年1回決算型の基準価額のシミュレーション 【前提条件】

修正デュレーション*1	3.9年
平均クーポン（年率）*1	1.36%
1年後の想定金利上昇幅*2	0.03%
基準価額*2	9,555円

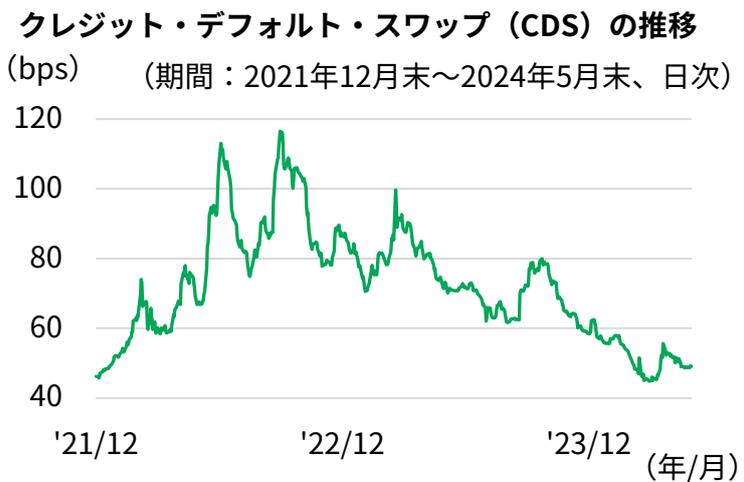
*1：2024年4月末時点、*2：2024年5月末時点

【金利上昇によるマイナス寄与】

1年後の想定金利上昇幅0.03%×
 修正デュレーション3.9年＝▲0.12%の下落
 基準価額9,555円×▲0.12%＝▲11円程度の下落

【インカム収入によるプラス寄与】

基準価額9,555円×平均クーポン（年率）1.36%
 ＝+130円程度の上昇



※Markit iTraxx Japan 5Y 指数を参照

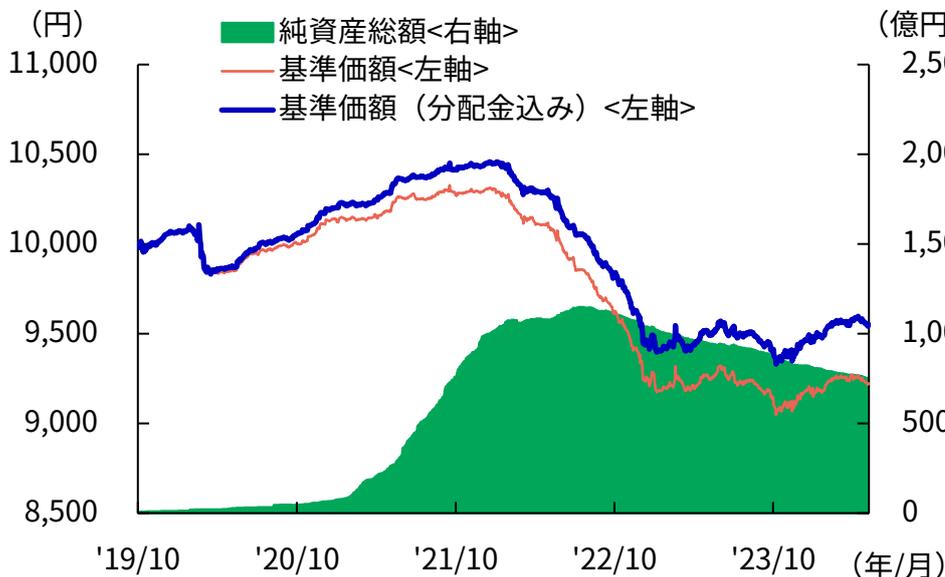
2024年の事業会社による新発ハイブリッド債券概要

発行日	発行体	発行額 (億円)	需要 倍率	クーポン
4/25	大和ハウス工業	600	3.7	1.270%
4/25	不二製油グループ 本社	250	6.6	1.571%

※2024年1月～4月末までのデータをマニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社が集計
 ※個別の銘柄・企業名は参考情報であり、当社が特定の有価証券等の取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。

マニュアル・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（3ヵ月決算型）

■ 設定来の基準価額および純資産総額の推移
（2019年10月25日（設定日）～2024年5月31日、日次）



■ ファンドの現況（5月31日時点）

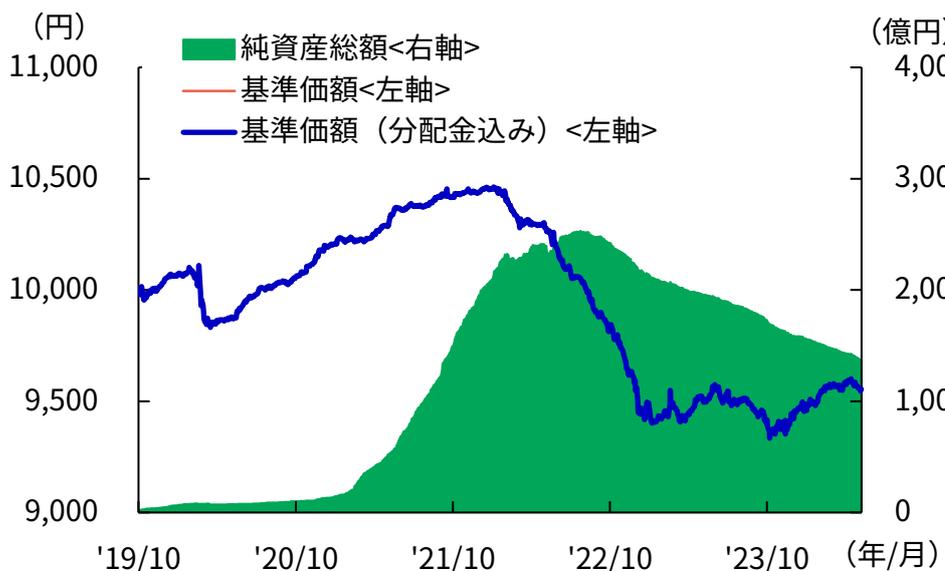
基準価額	9,223円
純資産総額	753.3億円

■ 分配実績
（1万口当たり、税引き前）

	決算期	分配金
第13期	2023年1月	20円
第14期	2023年4月	20円
第15期	2023年7月	20円
第16期	2023年10月	20円
第17期	2024年1月	20円
第18期	2024年4月	20円
設定来合計		340円

マニュアル・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（年1回決算型）

■ 設定来の基準価額および純資産総額の推移
（2019年10月25日（設定日）～2024年5月31日、日次）



■ ファンドの現況（5月31日時点）

基準価額	9,555円
純資産総額	1,373.6億円

■ 分配実績
（1万口当たり、税引き前）

	決算期	分配金
第1期	2020年10月	0円
第2期	2021年10月	0円
第3期	2022年10月	0円
第4期	2023年10月	0円
第5期	2024年10月	-
第6期	2025年10月	-
設定来合計		0円

※基準価額、基準価額（分配金込み）は、信託報酬等控除後の値です。

※基準価額（分配金込み）は、税引き前分配金を全額再投資したものと計算しています。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※分配実績は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆または保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

※当ページの実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

ファンドの特色

01. 主として相対的に高い利回りが期待できる円建てのハイブリッド債券*に投資します。

- 円ハイブリッド債券インカム・マザーファンド受益証券（以下「マザーファンド」ということがあります。）への投資を通じて、主として日本企業が発行する円建てのハイブリッド債券に投資を行います。
- 円建てのハイブリッド債券を主な投資対象としますが、市場動向等によっては円建ての普通社債、日本国債等に投資する場合があります。

※市場環境等により、純資産総額の30%を上限として日本企業が発行する外貨建てのハイブリッド債券に投資する場合があります。その際は、実質的に円建てとなるように為替ヘッジを行います。
※金利変動リスクや信用リスクを抑制するため、デリバティブ取引を利用する場合があります。
*ハイブリッド債券とは、債券（負債）と株式（資本）の双方の特徴を有する債券で、資金調達のほか自己資本比率を向上させること等を目的として発行されるものです。発行体が法的整理や破綻処理等に至った際の債務の弁済順位が、一般の債権者よりも劣後することから劣後債とも呼ばれます。普通社債と比べても債務の弁済順位が劣るため、通常は同じ発行体が発行する普通社債と比べて格付けが低くなる一方で、利回りは相対的に高くなります。

02. 原則として、投資するハイブリッド債券の格付けは投資適格以上とします。

- ハイブリッド債券の格付けは、取得時においてBBB格付け相当以上（R&I、JCR、S&PのいずれかでBBB-以上またはMoody'sでBaa3以上）とします。

03. 決算頻度が異なる「3ヵ月決算型」と「年1回決算型」からお選びいただけます。

< 3ヵ月決算型 >

毎年1,4,7,10月の各25日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、利子・配当等収益を中心に安定した分配をめざします。

< 年1回決算型 >

毎年10月25日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、信託財産の成長を重視して分配金額を決定します。

将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

※ 資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください。）

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドを通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。**投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者（受益者）の首様に帰属します。**

主な変動要因

金利変動リスク

公社債等の価格は、金利変動の影響を受け変動します。一般的に金利が上昇した場合には公社債等の価格は下落します。組入公社債等の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

公社債等の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債等の価格は下落します。また、投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況が悪化した場合、もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等の影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

ハイブリッド債券固有のリスク

一般的に、ハイブリッド債券は普通社債等に比べて市場規模や取引量が小さく、流動性が低いため、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
[弁済の劣後]

一般的に、ハイブリッド債券の法的弁済順位は普通社債に劣後します。したがって、発行体が倒産等となった場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、ハイブリッド債券は元利金の支払を受けられません。また、一般的に普通社債と比較して低い格付けが格付機関により付与されています。

[繰上償還の延期]

一般的に、ハイブリッド債券には繰上償還（コール）条項が設定されており、繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。予定された期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合には、当該ハイブリッド債券の価格が大きく下落することがあります。

[利息の繰延べまたは停止]

ハイブリッド債券には利息の支払繰延条項を有するものがあり、発行体の財務状況や収益の悪化等により、利息の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。

[元本削減または株式転換]

一部のハイブリッド債券には、経営破綻や監督当局により実質的に破綻していると認定された場合、発行体の自己資本比率が一定基準を下回った場合等に、元本の一部または全部が削減されたり、強制的に株式に転換されるものがあります。それらが実施された場合には損失が一旦確定し、ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。なお、普通株式に転換された場合には、株価変動リスクを負うこととなります。

特定業種への集中投資リスク

当ファンドは、実質的に特定の業種に関連する企業が発行するハイブリッド債券を投資対象とする場合があるため、幅広い業種に分散投資を行うファンドと比較して基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下で取引を行えない、または取引が不可能となる場合は、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、為替ヘッジを行う場合、円金利が当該外貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認下さい。）

購入単位	1万円以上1円単位 ※投信自動積立の場合は1万円以上1千円単位、スイッチングの場合は1円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込不可日	●ニューヨークの銀行休業日 ●ロンドンの銀行休業日 ※申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金については、委託会社の判断により換金金額や換金受付時間に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
スイッチング	<3ヵ月決算型>と<年1回決算型>の間でスイッチングが可能です。
信託期間	原則として、無期限です。（2019年10月25日設定）
繰上償還	各ファンドにつき信託財産の純資産総額が30億円を下回るようになった場合、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、委託会社の判断により繰上償還を行う場合があります。
決算日	<3ヵ月決算型> 毎年1、4、7、10月の各25日（休業日の場合は翌営業日）とします。 <年1回決算型> 毎年10月25日（休業日の場合は翌営業日）とします。
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。（販売会社によっては分配金の再投資が可能です。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。） ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

※上記は三井住友銀行による取り扱いであり、ご購入単位等の詳細は販売会社によって異なります。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社 [設定・運用等]
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 [信託財産の保管および管理等]
販売会社	株式会社三井住友銀行 [募集・換金の取り扱い・目論見書・運用報告書の交付等]

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください。）

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ご購入代金に応じて、下記の手数料率をご購入金額（ご購入価額（1口当たり）×ご購入口数）に乗じて得た額			※スイッチング手数料はかかりません。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
	購入代金	1億円未満	1億円以上	
	手数料率	0.55%（税抜0.5%）	なし	
信託財産留保額	ありません。			

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	毎日のファンドの純資産総額に 年率0.594～0.770%（税抜0.54～0.70%） を乗じて得た額とします。				
	信託報酬の配分（税抜）		信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率		
	新発10年固定利付国債の利回り		0.5%未満の場合	0.5%以上 1%未満の場合	1%以上の場合
	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価	0.26%	0.30%	0.34%
	販売会社	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	0.26%	0.30%	0.34%
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	0.02%	0.02%	0.02%	
	合計	0.54%	0.62%	0.70%	
*信託報酬率は、毎年3月および9月の最終営業日における日本相互証券株式会社の発表する新発10年固定利付国債の利回り（終値）にて判定し、当該最終営業日の翌月の21日以降で、前日が営業日である最初の営業日から適用するものとします。					
その他の費用・手数料	法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して 年率0.2%（税込） を上限として合理的に見積もった額が毎日計上され、ファンドから支払われます。組入る有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。これらの費用は、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を記載することができません。				

※ファンドの費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。※上記は三井住友銀行による取り扱いであり、ご購入時手数料等の詳細は販売会社によって異なります。

ご留意いただきたい事項

○投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。○投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。○投資信託は預金ではありません。○投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。○三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。○三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。○当資料は、マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」といいます。）が作成した販売用資料です。○当資料は、信頼できると判断した情報に基づいておりますが、当社がその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の記載内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更される場合があります。○当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。○当資料に記載された個別の銘柄・企業名は参考情報であり、当社がこれらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。○当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。○当資料に記載された見解・見通し・運用方針は作成時点における当社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■設定・運用は

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第433号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

「ご留意いただきたい事項」を必ずご覧下さい。